

平成28年度大磯町教育委員会第1回定例会議事録

1. 日 時 平成28年4月21日（木）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時30分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階 第2委員会室
3. 出席者 藤 家 崇 教育長
中 野 泉 教育長職務代理者
青 山 啓 子 委員
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
岩 本 清 嗣 教育部長
小 島 昇 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
森 田 敏 幾 参事（地域総合戦略担当）
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
早 崎 薫 生涯学習課図書館長
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 2名
6. 教育長報告
7. 協議事項
協議事項第1号 給食食材の放射能物質濃度の測定について
8. 報告事項
報告事項第1号 平成28年度学級編制及び教職員の配置状況について
報告事項第2号 平成27年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
報告事項第3号 平成27年度学校教育における体力向上の取組みについて
報告事項第4号 青少年指導員連絡協議会委員の委嘱について
報告事項第5号 第5回大磯Challenge Liveの実施結果について
報告事項第6号 大磯町指定民俗資料「高麗の山神輿」の開催結果について
報告事項第7号 児童文学講演「絵本が生まれる時」の実施結果について
9. その他

(開 会)

教育長) 出席委員が5名で定足数に達しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立します。

なお、本日は傍聴を希望されている方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(平成27年度第12回定例会及び第3回臨時会議事録の承認)

教育長) 「平成27年度第12回定例会議事録」は、1ページから13ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成27年度第12回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長) 続いて「平成27年度第3回臨時会議事録」は、1ページから4ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成27年度第3回臨時会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) それでは、3月定例会開催後の平成28年3月25日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

3月31日、平成27年度末辞令交付式を挙行し、教職員6名、町職員3名に退職辞令を交付しました。

4月1日、平成28年度辞令交付式を挙行し、新採用教員6名を含む45名の職員等に辞令を交付いたしました。

4月2日から8日にかけて、町立幼稚園・保育園、小・中学校、分校において、入園式・入学式が開催されました。教育委員の皆様には、辞令交付式及び入園・入学式にご出席いただきありがとうございました。

今年度の幼稚園、保育園の入園、小・中学校の入学状況等の詳細につきましては、後ほど事務局よりご報告いたします。

4月15日、町指定民俗資料である高麗の山神輿が、天候に恵まれ実施されました。こちらも詳細につきましては、後ほど事務局よりご報告いたします。

4月19日、全国学力・学習状況調査が行われ、町立小学校の6年児童と中学校の3年生徒が、本年度は国語と算数・数学の問題に取り組みました。滞りなく実施することができました。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、3月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要な

ものに関する事、専決した事項に関する事について報告いたします。

平成 28 年 3 月 23 日、大磯町立 PTA 家庭教育学級運営費交付金交付要綱を告示しました。これは、要綱の趣旨をより明確にするため、大磯町補助金等交付規則の規定に沿うように表記や文言の整理を行ったものです。

平成 25 年 6 月、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が制定され、平成 28 年 4 月 1 日から施行されました。法の施行を受けまして、大磯町教育委員会として、町立学校に勤務する県費負担教職員を対象とした障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領、及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する留意事項を決定し、各学校に通知しました。

最後に、平成 28 年 2 月 24 日、神奈川県警察本部との間で締結しました学校と警察との相互連携に係る協定の運用を 4 月 1 日より開始しました。児童生徒の犯罪被害防止、非行防止及び健全育成のために、適切に運用してまいります。本日の報告は、以上でございます。

協議事項第 1 号 給食食材の放射能物質濃度の測定について

学校教育課長) 協議事項第 1 号、給食食材の放射性物質濃度の測定についてご説明申し上げます。

協議資料の 1 ページをお開きください。まず、これまでの経緯についてですが、平成 24 年 9 月より福島第 1 原子力発電所事故の発生をふまえ、東海大学工学部原子力工学科の協力を得て小学校給食食材の放射性物質濃度の検査を開始しました。市場流通されているものは、既に検査機関等で検査され安全が確認できていることを前提としつつ、児童の健康を守り、保護者の不安等を軽減するため、使用量の多い食材を中心に検査を行いました。

平成 26 年 4 月からは、検査方法を見直し、それまでの加工・調理前の食材 1 品目を検査する方法から、食材の加工・調理後の給食一食分に含まれる放射性物質を検査する方法に変更しました。また、国府保育園の給食についても検査を開始しました。

本年 1 月からは、中学校給食スクールランチの開始に伴い、中学校給食についても小学校と同様に検査を始めています。

これまでの測定結果は、資料 2 ページから 20 ページのとおりで、同じ内容を町のホームページでも公表しています。平成 26 年 3 月までの食材検査では、給食への使用を取り止める基準値である 50 ベクレル以上の検出は一度もなく、平成 26 年 4 月からの調理後一食分の検査につきましては、2 年間すべて不検出でした。

そこで、今後の測定についてですが、これまでの検査結果から現在の状況では、学校給食においては児童の健康は守られており、保護者の方々の不安も軽減できていると考えます。また、2 年間にわたり不検出であるにもかかわらず、これまでと同様に変わらず検査を継続していくことは、給食やその食材が安全でない可能性を大磯町教育委員会が姿勢として表してしまっているという見方にもつながりかねないと考えます。これらのことから、原子力発電所の事故から 5 年が経過した今、児童・生徒や保護者の不安に配慮しつつ、検査の実施頻度を減らす方向で考えていきたいと思っております。もちろん、

今後、空間放射線量の数値に異変が生じるなど、状況が変化した際には、すぐに検査の実施方法について再考することとします。

最後に、事務局で考えている今後の測定実施案ですが、中学校給食につきましては、新たに1月から開始していることもあり、これまでどおり毎週の検査を継続します。小学校と保育園の給食につきましては、月に1回の検査とする案です。

説明につきましては、以上です。ご協議をよろしくお願いいたします。

質疑応答)

濱名委員) 放射能というのは目に見えないものですので、食材をぱっと見ただけで何だろうと思うのですけれども、これは測定することで見える安心というのを提供しているのだと思います。そこで、これまでに不検出であったということで、今後の測定を見直していくというところの文章の中で、ちょっと意見をしたいのですけれども、最初のほうの「市場に流通している食材は安全が確認されていることを前提としつつ」とありますけれども、サンプリングで検査しているので、基準値を超えているものが全く流通されていないというわけではないということは、政府の方も言っていると思います。であれば、基準値を超えた食材そのものがなければいいのですけれども、それは残念ながら今でも検出されていると思います。食品の産地偽装というニュースもありますし、残念なことなのですが、そういうところの心配というのを持っている保護者というのもいらっしゃると思います。

中間辺りなのですけれども、風評被害に当たる文章だと思うのですけれども、「まだ未検出の状況が続いているにもかかわらず、なおこれまでと同様に」ということで、安全でないという可能性を姿勢としてあらわしているということにつながるというのはすごく残念な意見だと思うのですけれども、放射線の影響というのは、子どもが一番受けるものですから、保護者としても、親たちが一番心配していることであると思います。生産者の思いというのもよくわかるのです。それを保護者が心配しているというのを、それは風評被害だよという、とがめた意見にするというのはいかがなものかと思えます。

そういう放射能の不安を保護者間同士で口に出すと、ちょっと面倒くさい人だと思われたりして、話し合ったりするような話題ではないようなのですね。芸能人の方などを見ていると、有名な方が何かそういう話をすると、パッシングに遭ったりとか、脅迫文が届いた、嫌がらせがあったという話も聞きますので、なかなか難しい話題だとは思っているのですけれども、もし保護者の方で、見える安心が今後も欲しいというような意見があったら、また戻していただくというようなことであれば、私は事務局の提案であってもいいと思います。

給食というのは、出されたものを食べるしかないわけですから、保護者のそういう気持ちというの踏まえて意見をさせていただきました。中学生は食べる量が非常に多いですので、これまでどおり毎週測定というのでありがたいと思います。以上です。

中野委員) 今、濱名委員がおっしゃったのと全く同じところに私も疑問を感じまして、安全でない可能性を姿勢としてあらわしていることにつながりかねないという、市場に出回っているものが安全でないということを疑っているからという理由というのは成り立たないと思います。福島だけの問題ではなくし

て、日本の問題として私たちはそれを捉え、福島を応援するという気持ちはあっても、福島を疑うという気持ちは全くありません。

それから、私としては、過去のデータを見て、回数を減らすということは全く反対というわけではないのですけれども、子どもたちはこれから何十年も生きていくのですね。ほんの微量でも蓄積というのは非常に怖く、結局何十年も、わずかでも放射能を検出されたものを食べ続けていくと体に蓄積されていくということは絶対あると思います。その辺を保護者への対応として、検査というのは必ずしなければいけないし、検査結果というのはこれからも公表していくべきだと思います。以上です。

曾田委員) 今のいろんな意見がございすけれども、大磯町の給食に対する食材をどこからどのように手に入れているか、そういう話もしていただければ、もう少し安心感や、あるいはまた不安が出るかもしれませんが、そのようなことをもう少し教えていただければと思っております。

学校教育課長) どこから、どのように手に入れているかということですが、基本的には、小学校につきましては、各学校で契約をしている食品の納入業者から購入しています。それから、新たに始めました中学校給食につきましては、町の栄養士のほうで新たに食品の納入業者を開拓しまして、県内にあるそういった業者と契約をして食材は購入しているという状況でございます。

曾田委員) それは当然のことですので、その産地の話を教えてください。もう少し皆さんが安心できるように。これは比較の問題ではなくて、その業者がどこからどういうふうに入れているかというのを聞けば、もう少し安心されるのではないのでしょうか。

学校教育課長) 現状では、業者がどこのものを使うとか、どこのものを使わないかということとはございせん。ですから、国内で手に入るものについては国内のものを使いますし、場合によっては、国内でその時期に手に入らないものであれば、外国産のものを使うようなこともあります。産地については、代表的なものを基本的には献立で保護者の方にお知らせをしているところです。

青山委員) やはり原発事故による食材からの内部被曝の心配という部分になると思います。原発事故が起きてから、放射能の影響がなくなるまでには、50年、100年という長いスパンが必要だということも、私たち、たびたび聞いています。そういう中で、食材の安全は、かなり検査が進むことによって保証されてきた部分はあると思いますけれども、やはりそれが100%安全にはまだまだならないと思います。そういう意味で、給食食材の検査というのは続けていったほうが良いと思います。

この文章の今後の測定についての中ですけれども、やはり影響がなくなるまでに長い時間かかるということを考えれば、5年間という時間は、もう5年過ぎたというよりは、まだ5年しかたっていないのだという気持ちで見えております。だからこそ、教育委員会としては、子どもたちの給食の安全をどれだけ確認していくかということにしっかり軸足を置いて考えていかなくてはいけないと思うのです。産地の風評被害をどのように軽減していくかとか、そういうことも大事なのですけれども、やはり子どもたちの給食を通した健康の確保というものにしっかり軸足を置いて、食材の検査というのを続けていくほうが良いと思います。ただ、2年間結果として未検出が続いていると

いう現実の状況を見れば、回数を減らすということもいいのではないかと考えています。

測定の実施の回数についてなんですけれども、中学生は食べる量が多かったり、小学生は少なかったりするのですけれども、それは、その年齢の成長の状況や体格によって決められているものであって、小学生や保育園の子だから、量が少ないから、検査も月1回でいいという考え方はちょっとすんなり入ってこないかなと思うのですね。これを見たときに、保護者の皆さんは、小学校や保育園のほうをちょっと軽んじているのではないかというような、数字上思う方もあるかと思うのですね。その辺、どうして中学校は毎週で、小学校、幼稚園が月1でいいのかということ、もう少しわかりやすく説明していく必要があるのではないかと思います。以上です。

中野委員) 今、曾田委員がおっしゃったように、食品の流通経路というのがよくわからないところもあるということで、回数を減らすのであれば、「食品のトレーサビリティはこうなっています」みたいな調査をすとか、何か代替案を考えるべきではないかなと思いました。

教育長) いかがでしょうか。いわゆる考え方の問題と、それから、回数の問題と、両方出ていると思うのですね。

学校教育課長) 今回ご協議いただきましたのは、当初、小学校給食で検査を始め、その後、保育園の給食、それから中学校の給食と、検査の実質的な機会をふやしてきた経過があります。一方で、検査の回数をふやしてきている中で、検査結果の蓄積というものもそれなりにできてきたというふうに認識しています。その中で、現時点では子どもたちの健康は学校給食については守られているのではないかという判断のもと、検査を取りやめていきたいという今回はご提案ではなく、毎週の検査は新たに始まった中学校給食で継続をしていき、これまでの検査で不検出が続いている保育園と小学校については、実施頻度を減らす方向でやっていけば、町としての検査は満たされるのではないかと。そういう判断で今回このようなご協議の場を持っていただいているということでございます。

曾田委員) そうすると、根拠になる小学校のほうの流通経路とか、もう少し説得力がないと、今のお話ではよくわからない。中学校と何ら変わらないでしょう。業者も違うし、しかも、それぞれの流通ルートでやっているわけですから、小学校のほうを少なくするための材料の説得がちょっとわからない。もう少しその辺を教えてもらいたいです。

学校教育課長) 一般に、市場に流通しているものについては安全が確認されているということが、今日の資料にも書かせていただきましたけれども、前提になっています。ですから、今、曾田委員がおっしゃったように、小学校や保育園や中学校、別の業者であっても、通常の市場に流通しているものを使用しているということですから、中学校の給食の検査を継続していけば、基本的には小学校や保育園の給食についても同じような解釈ができるのではないかと。というふうに考えます。

教育部長) 大磯町では、小学校の検査から始めまして、保育園、中学校給食が始まりまして、中学校も加えています。今は全ての子どもたちが食べる1食分の1週間ですから、全ての食べたものを検査しているという状況でございます。

他市町村の状況を見ますと、決してそういう形ではなくて、規模が大きいところでは、量の問題もありますから、各学校、1週間ずつずらしてやっているとか、あと、食材を1品または2品を抽出してやっているとかいうような状況であります。ですから、大磯町は、今まで全てをやっていたので、それから減らすことになりますけれども、決して他市町村の状況より悪くなるとか、軽くなってしまうということではありません。ここで5年間、全数調査については2年間しておりますので、その中で、東海大の全面協力を得てボランティアでしていただいているという状況があって、それはすごく精巧な機械で検査しつつ、検査の下限値も本当に低い、高性能のものでやった上で未検出とありますので、検査の状況を、レベルを落とすということになりますけれども、決してほかの市町村でやっている状況から落ちるわけではありません。今回は一旦そういう形で軽減させていただいて、その様子を、状況を見ながら、検査を続けていくという趣旨で、今回協議ということで上げさせていただきます。

食材の産地というお話もありましたけれども、小学校については、両小学校とも基本は神奈川県産をベースに考えています。学校給食会という食材をまとめて納入するところがありますので、そこも神奈川県産を基本として、関東、食材によっては遠方もありますが、それが基本です。ただ、中学校給食については、同じように学校給食会を中心にしてはいますが、相模原のエンゼルフーズがございまして、調理場がございまして、小学校とは若干産地が違っているという状況もあります。

ですから、中学校給食については始めたばかりということもありますし、保護者の方にも検査を続けていくということでスタートしていますので、当分の間は全数調査をしていきたいと、そういう小学校との区別、区分がございまして。以上です。

曾田委員) 私としては、そういう話が聞きたかった。だから、何もわからない話から納得しろというのはわからないので、皆さんから質問が出たと思うんですね。今の話は少し具体的になりましたので、大体わかりましたが、それは決して風評被害のためのことを聞こうと思っているわけじゃなくて、根拠がそこにあって、これだけの検査結果が出て、だから、それを少し小学校のほうはあれするよというのだったら、聞き方が大分変わってきます。それを聞きたかった。以上です。

濱名委員) 東海大学の協力があってというありがたい環境の中で、これまでどおり全ての検査を続けていけることが非常に望ましいと私は思います。そこで、今後も安心だと、今までの皆さんの意見の中でも言える状況ではないということ念頭に置いて、そういう見える安心というのを提供していただきたいと私は思います。

教育部長) 説明の中でもちょっと触れましたけれども、現在、原子力規制委員会のほうで全国の空間放射線量を計測しています。それは、近くで茅ヶ崎市のほうにありますけれども、それは1時間ごとに空間放射線量を計測して、当然のことながら、ずっと異常値は出ていないと。もし異常値が出た場合は、福島等に限らず、何か事故等があつて放射線の空間線量が、当然線量の変動をずっと見ていますので、それが異常値が出た場合には、当然のこと

ながら検査を強化しなければなりませんので、その辺、東海大の教授と協議しながら、例えば、今回減らしたとしても、そういう異常事態が起きた場合には、即、測定状況を強化するというのも調整してまいりますので、それについてはご理解いただきたいと思ひます。

中野委員) データを見させていただいて、何年か前のデータもそうだったのですが、本当に微量なのですけれども、千葉の根菜と神奈川のミカンが出るんですね。ミカンは山の斜面になるものなので、放射能を浴びやすいというのを聞いたことがあります。一番疑問なのは、菌床栽培と言って、ハウスの中で育てるマイタケとかエノキダケに若干セシウムなどが検出されるのはちょっと不思議なのですけれども、神奈川のミカンでなくて、ハウス栽培のイチゴに変わるとかというような代用ができるといいなと希望します。

青山委員) 質問なのですが、今後の測定実施案の小学校のところ、月1回測定というのは、1か月分の給食を全て保管しておいて、まとめて持ち込むということですか。

学校教育課長) 技術的なこともあって、1か月分の量を全てというのは難しさもあるかもしれませんが、月に1回、日を決めたら、今までと同じようにやるとすれば、その前1週間分を冷凍保存しておいて、今までどおりミキサーにかけて検査ということになると思ひます。

教育長) 市場に出回っている食材と、安全を前提としているということ。それから、検査回数は若干変動があるけれども、大磯町全体としての検査については質は落とさない。それから、状況が変化した場合には即対応するという事で確認されているようにも思ひのですが、そういうことでよろしいでしょうか。それでは、以上の意見を踏まえて、議会、あるいは保護者への説明、検査機関である東海大工学部原子力工学科との調整を今後進めてまいりたいと思ひます。

報告事項第1号 平成28年度学級編制及び教職員の配置状況について

学校教育課長) 報告事項第1号、平成28年度学級編制及び教職員の配置状況についてご報告申し上げます。

資料の1ページをお開きください。平成28年4月5日現在の町立小・中学校の児童・生徒数、学級数になります。

はじめに、上段の表が小学校の通常の学級の状況です。大磯小学校の児童数は855名で、前年度より5名の増、学級数は25で前年度より1学級の減でございます。国府小学校の児童数は685名で、前年度より22名の減、学級数は21で前年度より1学級の減でございます。3年生につきましては、2年生までは4学級でした。3年になり通常は40人学級編制で3学級となりますが、指導上の効果を考慮し、指導方法を工夫・改善するために加えて配置された教員を学級担任に充て、35人以下の学級編制で4学級としています。

国府小学校生沢分校は、本年度は4・5・6年生に1名ずつの在籍があるため、4・5年生の複式学級と6年生の学級で、学級数のカウントは2となっています。

続いて、下段の中学校の普通学級の状況です。大磯中学校の生徒数は389名で、前年度より17名の減、学級数は12で前年度からの増減はありません。

国府中学校の生徒数は337名で、前年度より32名の減、学級数は10で前年度より1学級の減となっています。

国府中学校生沢分校は、1年生と2年生が2名ずつ、3年生が4名で計8名、3学級となっています。

次に、右下の特別支援学級の状況です。申し訳ありませんが、訂正があります。大磯中学校の一番右の枠、特別支援学級の数を表していますが、3を2に訂正します。同じく国府中分校の特別支援学級数が1となっていますが、2に訂正をお願いします。申し訳ありませんでした。

それでは特別支援学級の状況の説明です。大磯小学校は前年度と比較して1名の増、肢体不自由学級を開設したため、学級数が1増となっています。国府小学校も前年度と比較して1名の増です。大磯中学校と国府中学校の特別支援学級に在籍する生徒数は前年度と変わりません。大磯中学校では肢体不自由学級に在籍していた生徒が卒業し、学級を閉止したため1学級減となっています。生沢分校は前年度と比較して1名の増、知的障害学級に加えて新たに自閉症・情緒障害学級を開設したため1学級増となっています。

2ページの幼稚園については、子育て支援課長が説明いたします。

子育て支援課長) 引き続き、「平成28年度町立幼稚園・保育園園児数及び職員数の状況」につきまして報告させていただきます。

まず、幼稚園ですが、大磯幼稚園の園児数は、平成27年度が153名、平成28年度が151名で2名の減となっております。クラス数は、年少の園児数が50名以下のため2クラスとなり、合計で6クラス、昨年度と同じクラス数となります。職員数は、園長1名、教頭1名、一般教諭5名となっております。教頭がクラス担任を兼務しております。その他に園務整備員1名と教育支援員8名で、教育支援員については、年少組の補助が2名、その他に支援が必要な園児への加配分として6名の計16名の体制となっております。

次に、国府幼稚園の園児数は、平成27年度が71名、平成28年度は64名で7名の減となっております。クラス数は、年少児が25名に満たないため1クラスとなるので、昨年度と同様に全学年、1クラスで、合計で3クラスとなります。職員の配置は、園長が国府保育園との兼務で1名、教頭1名、一般教諭3名、うち1名が臨任教諭です。その他に園務整備員1名、教育支援員4名。年少の補助1名の加配分3名。計9名の体制となっております。

次に、たかとり幼稚園の園児数は、平成27年度が120名で、平成28年度は、114名で6名の減となります。クラス数は、年少、年中、年長ともに2クラスで、合計6クラスとなり、こちらは昨年と変更はありません。職員数は、園長が1名、教頭が1名、一般教諭が6名のうち2名が臨任教諭となっており、その他に園務整備員1名と教育支援員7名。年少の補助2名、加配分が5名。計16名の体制です。

3園の合計園児数は、平成27年度が、344名、平成28年度329名で15名の減となっております。クラス数は、全学年が5クラスで、昨年度と変更はありません。

職員数は、園長が3名と昨年度より1名増やしております、教頭が3名、一般教諭が14名で、うち3名が臨任教諭です。その他に園務整備員が3名と、教育支援員が19名となっており、教育支援員は昨年度と同じですが、各園への割り振りが園児の状況により若干変更となっております。

次に保育園ですが、平成27年度が合計で97名、平成28年度が92名ということで、5名の減となっております。また、クラス数は0歳児～5歳児まで各1クラスの合計6クラスです。職員の体制は、園長が国府幼稚園と兼務で、園長補佐が1名、一般保育士が24名で、うち18名が臨任保育士となっております。また、給食調理員が6名で、うち2名が任期付き給食調理員、4名が臨任給食調理員で、その他に園務整備員が3名の体制となっております。

平成28年度の幼稚園・保育園の園児数及び職員数の状況については、以上となります。

学校教育課長) つづいて、3ページをご覧ください。平成28年度大磯町立小・中学校教職員配置状況でございます。

公立学校の教職員の配置につきましては、児童・生徒数に応じて学級数が決まり、その学級数に応じて規定の数の教職員が県教育委員会から配置されます。また、規定外として、例えばティーム・ティーチングなど指導方法の工夫改善を進めるための教員や初任者研修を担当する教員等が各学校に数名配置されますので、これらを合わせた教職員数が表の数字となっております。

小学校全体では82名で、前年度と比べて1名減、中学校全体では70名で、前年度と変わりません。今後、非常勤講師が各学校に1名ずつと生沢分校の小学校に臨時的任用教員1名が配置される予定ですので、町全体としましては、ほぼ前年度と同数の配置となります。

平成28年度学級編制及び教職員の配置状況の説明は以上です。

質疑応答)

中野委員) 幾つかあるのですが、最初に、大磯小学校の3年生、1クラス39人ですが、3年生はクラス替えがあって一番混乱する時期だと思うのですけれども、大丈夫でしょうか。

学校教育課長) 基本的に3年生以上は学級の定員が40名ということで、今回、3年生155名で4学級の編制としているところです。確かに39名で1学級40人定員に近い人数ですので、学級の児童数がほかの学年と比較すると比較的多く、しかも、3年生になり、新しいクラスになるということで、難しさはほかの学年よりは大きくなるのが予想されます。ただ、今年度の学級編制としては、法律に基づいた形での40人学級で編制したという状況です。

中野委員) わかりました。

青山委員) 幼稚園のところですか。ことし、国府幼稚園と保育園の園長先生が兼務ということですが、今まで、たかとり幼稚園と保育園の兼務という、このところ状況だったと思うのですが、国府幼稚園と保育園というのはかなり距離が離れていると思うのですけれども、兼務されて、どちらかに何か問題があったときに、園長先生が移動するとか、そういう状況が出てくると思うのですけれども、そういう物理的なことはちゃんと状況を想定して、いろいろ話し合いができていのかどうかということをお聞きしたいです。

子育て支援課長) 昨年度まで国府幼稚園につきましては、大磯幼稚園との兼務でしたので、距離的には問題ないと理解しております。保育園との兼務については、園長と調整させていただき、週の勤務割合などを検討した中で進めております。

国府幼稚園については、教頭先生の異動がありませんでしたが、保育園はここで新たな園長補佐としておりますので、しばらくの間は保育園に重点を置いて勤務することになると思います。(濱名委員) 訪問に行ったときに、現場の先生方から、もう少し職員をふやしてほしいというような話があったのですが、今の状況では、職員室に先生が誰もいなくて、どこかのクラスに必ず常にヘルプに行っているから、こういう状況を何とかしたいというふうな相談もあったと思います。去年との比較がないものですから、今回、その話を受けて、それがふえたのかどうかというのはわからないのですが、ぜひそういうところにも対応できる職員というのをふやしていただきたいと思います。

あと、幼稚園にいきます。国府幼稚園の工事というか、人の出入りが激しくなるのは、今年度はないですか。

子育て支援課長) 国府幼稚園につきましては、今年度は建設工事の予定なく、設置運営事業者の選定と、施設の設計を進めてまいります。工事については、平成29年度になりますので、その辺りは配慮していきたいと考えております。

濱名委員) では、平成29年になりましたら、ぜひ幼稚園の中にとどまらないと思いますので、外に出かけていくのにも園児の安全を確認するためにも、ちょっと支援員というのを増やしていただきたいと思います。小学校の支援員もよろしくお願いします。

学校教育課長) 本日は、小・中学校につきましては、教員の数について主に報告させていただいておりますので、教育支援員等、町費の臨時職員については、ここに報告をしていません。濱名委員からお話がありまして、県から配置される教員数については、決められたとおり来ますけれども、町のほうで配慮ができる部分については、今後も努力をしていきたいと思っております。

中野委員) きょう伺ったのですが、小学校だか中学校だか聞き逃したのですが、車いすを必要とするお子さんがいらっしゃるということですか。

学校教育課長) 車いすという報告はしていません。大磯小学校で新たに肢体不自由学級を開設しましたということで報告させていただきました。

中野委員) わかりました。ありがとうございます。

報告事項第2号 平成27年度大磯町立中学校の生徒進路状況について

学校教育課副課長) 報告事項第2号平成27年度大磯町立中学校の生徒進路状況についてご報告申し上げます。

資料の裏面をご覧ください。申し訳ございません。先に訂正がございます。3、の進学、全日制における入試選抜別合格者状況の公立、専門・総合学科の人数が47になっておりますが、46に訂正をお願いいたします。括弧の中もそれに伴いまして15.2%に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

ではまず、大磯、国府及び生沢分校の中学3年生301名の進路先の状況ですが、1の表のとおり301名中299名が進学しております。高い進学率は変わらず、平成27年度は約99%となっております。

進学しなかった生徒は2名で、生沢分校の生徒2名が就職しています。

次に2をご覧ください。全日制高等学校への進学、公立と私立の割合は、公立高校への進学率が68.7%、私立高校への進学率が31.3%であり、平成26年度よりも若干私立進学率が高くなっております。なお、公立高等学校が第1希望で私立高等学校を併願した生徒の割合は約89.2%で、平成26年度と大きな違いはありませんでした。

次に、3の全日制進学における入試選抜別合格者状況についてご説明いたします。公立の普通科、専門・総合学科に記載しました割合は、母数を全生徒数としたものです。わずかずつではありますが、専門・総合学科を選択する生徒が増加傾向にあります。

最後に、旧平塚学区とそれ以外での進学状況について、4をご覧ください。145名の公立高校全日制普通科進学者の中で95名が旧平塚学区以外へ進学しております。これは全体の約65.5%で、こちらも少しずつ増加の傾向があるようです。以上でございます。

質疑応答)

曾田委員) 今言われましたように、学区以外が少し多くなったと言われますけれども、エリアは、わかる限りで結構です。どのくらい広がったか、公立、私立、ちょっと教えていただけますか。わからなければ結構ですが。

学校教育課副課長) 東は横浜から、西は旧小田原学区まで、生徒の進路先は県内すべてに広がっております。

曾田委員) 私立で県外はないのですね。

学校教育課副課長) そこまでは把握しておりません。

曾田委員) ありがとうございます。

瀨名委員) 進路指導についてなんですけれども、理想はずっと学校のほうでも追い求めていていただきたいですけれども、現実としまして、塾に通わないと自分の子どもの実力という、どこの高校に入れるのかわからないという声がありますので、そういう状況がなくなることを切に願います。

今回の中では、自分の進路、行きたいところに不合格になって、別のところに行ったという確率というのはわかるものでしょうか。

学校教育課副課長) まず、塾に行っていないというお話がありましたけれども、担任のほうで、面接の中で繰り返し保護者と本人には進路指導という形で、また、担任だけでなく、3年の全職員がチームとなって指導を継続して行っております。

それから、希望先でないところに行った生徒の割合というのは、数字で出すのはちょっと難しいです。個々の生徒の一人一人のことになりますので。ただ、おおまかに言えば、公立を受けて、私立を併願して、公立に落ちてしまった子が、進路の希望どおりでなかったというふうに解釈することはできると思います。以上です。

中野委員) 私立と併願していて、公立に落ちてしまって、残念ながら私立に行かなければいけなくなった子の割合というのはどこを見ればわかるのでしょうか。

学校教育課副課長) この表の中では明らかにしていないので、数字的な部分については調べておきたいと思います。申しわけありません。

中野委員) お願いします。塾などの模擬試験を受けない子や公立専願の子に対しては、慎重な進路指導をお願いしたいと思います。

学校教育課副課長) これからも進路指導に関しては慎重に進めていきたいと思ひます。

報告事項第3号 平成27年度学校教育における体力向上の取組みについて

学校教育課副課長) 平成27年度 学校教育における体力向上の取組みについてご報告申し上げます。

まず、1 子どもの体力・運動能力の現状でございますが、平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果は、小学校5年生で男子は8種目中6種目、女子は5種目がほぼ全国平均並みでした。中学校2年生では、男女とも小学校と比較して、全体として数値の向上がみられました。ただ、シャトルランにみられる持久力の向上については、小学校の結果も同様ですが、昨年度に引き続き課題がみられました。

次に2 子どもの体力向上に向けた取組みでございますが、平成25年3月に大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針を作成し、各校・各園で取組みを始めてからここで3年目を迎えました。

平成25年度に各園・各校で新たに取組みを始め、3年間継続を続けたことにより定着してきている取組み、またはここで新たに平成27年度中に取組んだ主な内容について申し上げます。

まず小学校ですが、平成25年から始めた取組みで、児童の体育委員会が主催する綱引き大会やドッジボール大会を開催したことにより、大会前後の休み時間にその競技の練習をするなど、外遊びする児童の数や時間数が増えた、また、今までの取組みをふまえ、平成27年度から新たに体力テストの記録カードを作成したところ、昨年度の自分の記録と比べることで児童の運動意欲が高まることにつながったという成果がありました。

次に中学校ですが、保健体育で2学期より3分間走を5分間走に伸ばし、持久力の向上に取り組んだ学校や、平成25年度には、食育に係る情報を保健だよりとともに発行し健康的な食生活について啓蒙するとあったものが、平成27年度の3学期から中学校給食が始まったことにより、担任の毎日の給食指導の中で、または2年生が中学の時期に必要な栄養について学ぶ学習の中で考えた献立をスクールランチのメニューに今後採用する予定もあるなど、日々、生きた教材を使った食育がスタートしております。また、平成25年から新たに始めた取組みで、保健体育の授業で体力づくり運動のときに音楽を流しながら取組み始めたのが、3年間続けて毎時間、ウォームアップ時に音楽を流すことを継続中であり、筋力トレーニングにも生徒たちが積極的に取り組んでいるという成果もありました。

分校においては、学園として今まで朝のラジオ体操やマラソンを継続していたものが、平成27年度は新たに筋力トレーニングを日課的に実施しているとのこと。

最後に幼稚園・保育園ですが、引き続き、遊びを中心にさまざまな場面で楽しく体力づくりに取り組んでおりますが、さらに平成25年度から、友達と話し合い、ルールを守って遊びをすすめる取組みを発達段階に応じてすすめることによって、よりよい友達関係づくりなど、体力向上だけでなく効果も生まれてきているとのこと。

2ページから9ページまでは、各校・各園での具体的な取り組みをお示ししております。平成27年度学校教育における体力向上の取り組みについては以上でございます。

質疑応答)

中野委員) まず、この表なのですけれども、表の見方なのですが、番号とこの意味は何ですか。横に並べてみて、何か共通の言葉が、キーワードがあつてこういう番号になっているのか、あるいはただの項目の数があらわされているのかがわからなかったのですが。

学校教育課副課長) 特に横に何か共通のものがあるというわけではなく、各学校、各園があげてきた項目を並べてあるものなので、もしかしたら見にくいところがあるかもしれません。申しわけございません。

中野委員) わかりました。ありがとうございます。

曾田委員) 最初の27年度の体力向上の取り組みについての1番のところなのですが、昨年度に引き続き課題があるというのは、どういうものか教えていただけますか。

学校教育課副課長) これはシャトルランという種目なのですが、要するに、ある一定の距離を何度か往復しながら、何往復できるか、頑張れるかというのをはかる競技なのですが、これは昨年度も低かったという課題があります。要するに、途中であきらめてしまうというか、やめてしまうというか、走るのをとめてしまう子どもたちのことが課題となっております。もうちょっと頑張れるといいなということで、中学校では、3分間から5分間完走を体育の時間で取り組み始めました。もうちょっと頑張らせたいという気持ちを引き続き継続していければというふうに思っております。

曾田委員) そういう課題が一番大きかったということですね。

学校教育課副課長) そうです。

曾田委員) わかりました。

濱名委員) 体力向上にばかり目を向けて、測定値を上げよう、上げようというふうな教師の意図が見えると、子どもたちは余りやりたがらない傾向に行くと思うのです。うちの子どもたち、当時の子どもたちに話を聞いても、残念なのですが、体育の授業で汗をかかないということを使うものから、もう少し体育の時間というのがあつて、空間もあつて、仲間が40人近くもいるわけですから、もっとダイナミックに動かして、楽しい授業を展開してほしいなという意見です。

学校教育課副課長) やはり楽しく体育の授業に取り組むというのも非常に大事なことです。そこは体育の担当の先生方と一緒にこれからも考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

中野委員) シャトルランに戻っていいですか。途中であきらめてしまうというのは、これは本当に切実な問題で、幼保小中高と、ずっとほぼ同じようなメンバーで育ってきて、ある意味平和でいいことなのですけれども、高校とか、よその地区に出ると、大磯町出身の子は明らかにわかる、のんびりしたと

というのが、このシャトルランにもあらわれているなど。やはり食べ物と体をつくる体力と食事と一緒に混ざっていて、これは非常に大磯らしくていいことなのですけれども、もう一つ、あきらめない気持ちと、人と競って争うのはよくないのですけれども、我慢するとか、頑張るといった気持ちをもうちょっと大磯町の子には持ってもらいたいと思います。

青山委員) この取組みの報告を見ていると、例えばカードをつくって状況を見えるようにしているということや、それから、楽しく運動できるように、音楽を流したりしているという。さまざまな工夫があって、体を動かすのが楽しいという、そういうことを感じながらやらせるというのはすごくいい取り組みだと思います。資料のほうにいろいろ細かく取り組んでくださった内容があるのですけれども、やはり体を動かすのは苦痛じゃなくて楽しいんだということを学校教育の間に身につけてほしいということで、皆さんの取組みは非常に感心いたしました。今後も続けてほしいと思います。

学校教育課副課長) 校長先生、園長先生方が集まる会議の中でも、シャトルランに限らず、さまざまな場面で頑張るところは育てていかなければいけないという課題は共通に持っておりますので、取組みを続けていきたいと思いません。

それから、青山委員さんおっしゃったように、学校教育の中では、非常に大事だと思います。運動は楽しいということをこれからも子どもたちに教えていきたいと思いません。どうもありがとうございました。

報告事項第4号 青少年指導員連絡協議会委員の委嘱について

生涯学習課長) 大磯町青少年指導員は、青少年の健全な育成に資する取組みを行ない、地域における活動への青少年の参加を促進するとともに、社会教育指導者層の充実を視野に入れて設置され、協議会を開催し活動を行っております。

大磯町青少年指導員設置規則により、青少年指導員の任期は2年、定数は18名以内とありますが、現状の構成人数は12名としております。

このたび、平成28年3月31日をもちまして、1期2年の任期が満了し、構成員12名のうち2名が退任をされることになりました。3月の事務連絡調整会議の席上におきましても、任期満了を迎えることと、新任を含む新たな委員委嘱の調整を進めている経過をご報告いたしました。その後、委嘱する方が決まりましたのでご報告をするものです。

指導員名簿をご覧ください。委嘱いたします指導員はこれまでどおり12名で、表の上から10名までが再任、下段2名が新任の方です。新任の方については、いずれも子どもや青少年に関わる活動をされておられる方です。任期は平成28年4月1日から、平成30年3月31日までとなっております。委嘱式は4月12日に実施をいたしました。報告は以上です。

質疑応答)

濱名委員) 大変失礼なのですが、この12名の方、具体的にどのように関わっていらっしゃる方なのですか。

生涯学習課長) 具体的というのは、委嘱をするに当たって、要するにどういう活動をされている方をお願いしたかという、そういうことでよろしいでしょうか。

濱名委員) はい。どういうふう子どもたちとの接点があるのか。

生涯学習課長) 現状では、青少年指導員連絡協議会の中で、子ども、青少年、年齢別にいろいろと自主活動などをしておられますので、その中で、当然ですけれども、青少年指導員としてのかかわりは非常に強いものがございます。それ以前の委嘱に当たってのお願いをする検討した内容というのは、例えば、過去にPTAの役員をやっていた方だとか、あるいは子ども会をやっていた方とか、あるいはそれぞれいろいろな、例えばグループに所属されていて、子どもたち、あるいは青少年にかかわっているような方、そういう実際の活動の実績を見た中で委嘱をしたという、そういう内容でございます。

報告事項第5号 第5回大磯Challenge Liveの実施結果について

生涯学習課長) 本事業は大磯町青少年指導員連絡協議会の自主事業として例年開催しているもので、今回で5回目となりました。開催日時は、平成28年3月21日の祝日、午後1時から4時30分まで、生涯学習館を会場に実施いたしました。本年度は、町の8月広報にて企画者と出演者を募集いたしました。青少年指導員の助言のもと、基本的には参加者自らの手で、自主的に企画運営をしてもらおうという方針で進め、4回の企画会議を開催し当日を迎えております。

また、本年度も、昨年度に引き続き、協賛を募って事業運営の一助にしようということで、町内の企業や店舗に協賛を呼びかけたところ、最終的に31店舗の協力をいただくことができ、参加者から参加費をとらずに、運営をすることができました。なお、本年度の参加バンドは7組26人、来場者は87人でした。

質疑応答)

中野委員) 今年も参加させていただきました。バンドの中には、中学校の恩師と教え子が一緒に演奏するという、ほのぼのとしてとてもよい演奏が聞けたと思います。女子のバンドだったのですけれども、高校生でもライブハウスを借りて演奏するのは非常に大変だということで、こういうチャンスがあつてありがたいというような意見がありました。また、ガールズバンドの中には、同じ曲目がかぶってしまったのもあるのですけれども、そんなことも制限もなく演奏できたということは、Challenge Live ならではのことでございました。近隣の協力も得なければならないと思いますけれども、できるだけ続けていただきたいと思います。

生涯学習課長) 今回も企画を自主的にやっていただいたということで、開催後の反省会もとって行っています。その中で、かなり積極的な意見や反省点も出ましまして、例えば、演出方法をもう少し見やすいように変えたり、あるいは観客へ

の見せ方もかなり反省点なんかも出ておりました。そういう自主的な、みずからいろいろな気がついたところをみんなで共有して、また来年もぜひやりたいというような話になっておりますので、そのあたりも含めて、少しでもいい企画内容にできたらというふうに考えております。以上です。

報告事項第6号 大磯町指定民俗資料「高麗の山神輿」の開催結果について

生涯学習課長) 高麗の山神輿は高麗地区にある高来神社の春季大祭、一般に植木市として有名でありました高麗寺マチと呼ばれるお祭りにおこなわれる特殊な神事であります。もともと高麗寺というお寺の門前市として始まったもので、市の開催に先立ち、神霊を神輿に移して、ふもとから山頂まで担ぎ上げるといったたいへん珍しい行事です。平成元年に大磯町指定民俗資料、これは無形民俗文化財のことでありますが、指定になっております。行事の執行主体は「高麗山神輿保存会」で、平成28年4月15日の夜に実施されました。生涯学習課としては、昨年に引き続き3つの支援をいたしました。一つめは、広報などに掲載をして広く周知をする支援。二つめは、経済的な支援として、町指定文化財保存管理交付金を交付しております。そして、三つ目の支援として、山神輿の「親綱の引き手」募集を4年前から行なっております。

今回の募集についても、大磯町と東海大学が「包括的な提携業務に関する協定書」を取り交わしておりますので、それに基づいて依頼書を提出した上で、スポーツ課、柔道部、ラグビー部、チャレンジセンター推進室などに声をかけさせていただきました。協力依頼にあたりましては、例年同様、曾田委員にたいへんなご尽力を賜りました。この場をお借りしてお礼申し上げます。最終的に、東海大学からは25名のご協力をいただくことができました。

また、少しでも地元の後継者を育てていくという方針に沿って一般公募も行ないました。町広報、タウン誌、ホームページ掲載、チラシの配布などを通して募集し4名の協力者がありました。

本年度は、特に天候にも恵まれ、協力者も事故無く、行事も無事に終えることができました。協力者の多くが東海大学生ということは変わりませんが、例年と異なるところは、柔道部12人の他に、チャレンジセンター経由での参加者が13人と、たいへん多くのご協力をいただいたことです。4月中旬の平日というこの行事の時期・日程が、大学にとってたいへん慌しい時期にあたります。新年度が始まったばかりの平日ということもあって極めて予定のたてにくい時期でもあります。実際にはかなり無理をしてご協力をいただいている状況でもあります。地元からはたいへん感謝されておりますが、課題も残されています。お手元の資料には当日の様子を写した写真を掲載しております。ご参照下さい。説明は以上です。

質疑応答)

教育長) 東海大学の学生さんたちは、前日が九州の震災という、厳しい状況の中で参加をしてくださいました。

また、区長さんから、一昨日だったでしょうか。興奮冷めやらぬ感じでお礼の挨拶に来られましたので、あわせてこちらで報告をさせていただきます。

報告事項第7号 児童文学講演「絵本が生まれる時」の実施結果について

図書館長) 報告事項第7号の児童文学講座『絵本が生まれる時』の実施結果について報告させていただきます。

この事業は、児童文学研究者の話を直接聞くことにより、本に親しみを感じ読書をより身近なものとするきっかけになることを期待して開催いたしました。開催日は3月19日、土曜日、場所は図書館本館の大会議室で開催しました。

講師は、湯河原在住の元福音館書店編集者で大学非常勤講師の作田真知子さんをお願いをいたしまして、参加人数は25名でした。

講演内容としては、絵本が生まれる過程を画像データを見せながら非常にわかりやすく丁寧に解説していただきました。また、実際に編集に携わった絵本の紹介を兼ねて、絵本の読み聞かせを実演していただきました。

参加された方々は、絵本が好きで興味があった方、絵本作家に興味があった方、出版に興味があった方が多く、大変興味深い講演で、絵本の世界に興味が高まったなどの感想が寄せられました。

質疑応答)

中野委員) 以前も申しましたが、絵本というのは、幼児期に読み聞かせることが非常に大切で、善悪の感覚ですとか、譲り合う気持ち、助け合う気持ち、そういった情緒を育てるものだと思います。ここの結果にありましたように、もともと絵本が好きであったり、興味のある方の参加が多いですけれども、お家に絵本が少ないですとか、ないとかというご家庭の方は、ぜひ図書館に行き、本を読み聞かせてやって、たった5分でもいいので、子どもに本を読み聞かせる機会を与えてほしいなと思いました。以上です。

図書館長) 今回、アンケートを実施しまして、その中の意見を一部載せさせていただきましたけれども、その中の意見としましては、昔読んだ絵本を改めてまた自分で読み直してみたくなったとか、そういった意見もございました。図書館では、この講演会と連動しまして、世界の代表的な絵本作家の本を展示して、貸し出しも行いましたので、そういったことでまた絵本を広く普及していきたいと思っております。

中野委員) お願いします。

青山委員) ここの7の「参加した動機」の中に「出版に興味があった」という、これはまたおもしろい答えだなと思って、やはり読み聞かせというところだけを見るのではなくて、こういうふうにお書きになった方たちが、自分の中で何か自分の考えている絵本の形みたいなのを、自分なりに本にしてみたいとか、いろんな思いがおありになる方たち、若い方だと思いますけれども、そういうのがあるのだなということで、ちょっとここの答えについては新しい発見があったように思いました。

図書館長) 今回、講師をお願いいたしました作田真知子さんというのは、福音館の編集者で、「こどものとも」の編集長をやられていた方です。そういった関

係で、お名前とかをご存じの方が、「こどものとも」の編集とか、そういう関係で出版に興味があっという方もいたみたいですよ。

青山委員) わかりました。

(その他)

事務局) 次回の定例会は、5月19日(木)、午前9時から、大磯町役場4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成28年度大磯町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成28年 5 月19日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____